

# 井上円了と加藤弘之

―「明治の青年」と「天保の老人」の協働―

## 田中友香理

*tanaka yukari*

はじめに

日本と支那とは斯く表裏反対の両極に位して居ることでありますが、偕今日世界万国の交通日に月に頻繁となり、加之亜細亜殊に東方亜細亜が歐羅巴各国の活劇を演ずる舞台となれる今日に於ては、此表裏反対の両極に位して居る所の日支両国の将来の盛衰興亡は如何になり行くことであらふ歟と云ふ問題は、学問上殊に社会学上に於ては最も軽忽にすべからざる一大問題であらふと小生は考ふことではありますが、諸君は何と考へられます歟(一)。(以下適宜句読点を付し清濁を整えた)

右の発言は、加藤弘之が明治二十年(一八八七)十一月十三日に東京学士会院で演説した「東洋の一大問題」の一部である。同演説で加藤は「東洋の一大問題」を「日支両国の将来の盛衰興亡」に定め、それを「社会学」によって説明していく立場を示した。文中で日本と中国が「表裏反対」であるとされているのは、日本が西洋の

「制度文物道徳風俗學術技芸」「氣風思想」等を積極的に「模擬」しているのに対して、中国はそれらを排斥し「西洋文明の美花」を咲かせていないことを指す<sup>(2)</sup>。すなわち「東洋の一大問題」とは「東洋」に属する諸国が「西洋文明」をいかに受容するのか(あるいは完全に拒否するか)という問題であった。

加藤自身は同時代の日本が「西洋文明」受容一辺倒に傾いていると分析しているが、この年四月二十日に内閣総理大臣の伊藤博文によってファンシーボールが開催されると、ビゴーが『トバエ』で風刺をし、福澤諭吉が「家事の都合」を理由に参加を拒んだ<sup>(3)</sup>。やがて鹿鳴館外交を批判する条約改正反対運動は強力な反政府運動になっていった。

そのような欧化主義政策に対する異論が起こったのは、「西洋文明」が単に文物として「東洋」に流入したわけではなかったからである。中国は一八四二年に阿片戦争に敗れ、イギリスに香港を割譲したが、さらに一八五八年にロシア、アメリカ、イギリス、フランスに対して片務的最恵国待遇を与える天津条約を締結した。李鴻章をはじめとする洋務派官僚によって西洋の軍事技術の導入が図られたとはいえ、西欧列強諸国による中国進出の事実は覆しようがなかった。わが国でも安政五年以来の不平等条約の改正が目指され、明治十九年五月になると井上馨外相による条約改正交渉が本格的に開始されたが、外国人判事の任用や西欧諸国に倣う法典編纂等を条件としていたために、条約改正反対をひとつの柱とする三大事件建白運動が起こり、政府の条約改正交渉は一時中止に追い込まれた。激しい異論の噴出は、同時代のわが国において条約改正が西欧列強の干渉を国家としてどこまで受け入れるのかという問題として捉えられていたからこそ発生した現象である。すなわち「東洋の一大問題」は日本が国家としての独立をいかに果たすかという問題と密接にリンクしていた。

本稿でスポットを当てる加藤弘之と井上円了は、明治十年代半ばから同二十年代にかけて、ともに「東洋の一

大問題」に向き合った知的階層に属する人物であった。本稿冒頭で引用した加藤の演説は哲学館においても講義されており、井上と加藤は東京大学、そして哲学館を立脚地としてその学識をもつて言論活動を行ない、「東洋の一大問題」への処方箋を模索していたと考えられる。そこで以下本稿では、加藤と井上が「東洋の一大問題」を国家の独立と関連させていくなかで思想を展開させていく過程を追うとともに、そこにおける両者の相違点を明らかにしたい。

## 一・進化論の受容と哲学会の創設

### (1) 進化論の受容

明治十年（一八七七）六月、井上円了は長岡を出て東本願寺の教師教校英学科に入学、翌年四月には第一期留學生として上京し、東京大学入学を目指することになった。教師教校設立も東京留学制度もともに同時期の東本願寺の宗門改革の一環にあるものだと考えられるが<sup>4</sup>、井上はそのなかでいかなる期待をかけられていたのか。

明治六年二月にキリスト教禁令を含む五榜の掲示が撤回され、同年九月に岩倉使節団が帰国すると、漸次的な信仰の自由の実現の方針が政府内で確認された。僧侶のなかには政府のキリスト教に対する融和的な姿勢に危機感を抱く者たちが現れた。とくに島地黙雷は、キリスト教流入に神道、仏教、儒教勢力が団結して対抗するべきだと考え、明治五年の教部省設置を支持した。しかし教部省が神仏合同をうたいながら大教院では神道を重んじる方向に向かうと、島地は同年十二月に渡航先で『三条教則批判建白書』を著し、政教分離と信教自由を掲げ神仏合同政策を批判した。島地はすでにキリスト教流入に対する危機意識を有し、それに基づいて仏教を近代的な宗教に改良する必要を説いたのである<sup>5</sup>。

島地は西本願寺派であるが、東本願寺もまた同じくキリスト教流入を見据え、真宗による全国的な教育体制の確立を目指していた。そのなかで彼らが欲していたのは、仏教者でありながらキリスト教の教義や信仰、あるいはそれらに深く関係する西欧の学問を知悉し、仏教のキリスト教に対する優位性を証明できる専門家であったといえよう。これこそ井上にかかった期待の内実であったのではなからうか。井上は期待に応えるかのごとく、東京大学在学中から真宗大谷派の東京における機関紙『開導新聞』で「耶蘇教防禦論」等を発表した。

井上は明治十一年四月に上京すると、同月に小石川にある念速寺の副住職近藤秀諦の父の紹介で、当時すでに東京大学総理であった加藤弘之に面会したという<sup>(6)</sup>。そして同年九月に予備門第三年級に編入、同十四年九月に東京大学文学部哲学科に入学した。当時の東京大学はモースやフェノロサ、外山正一らが教鞭をとっており、まさに日本における進化論思想の発信源であった。

しかし、同時代の思想界に進化論思想をより広く伝播させたという点からいえば、その最大の功労者は明治十五年（一八八二）十月に『人権新説』を公刊した加藤を置いて他にあるまい。同書は進化論における生存競争に基づく独自の権利説を提示し、万人が生得的な自然権を有するとする天賦人権説を否定しようとするものであった。天賦人権説をもとに議会制度と政党政治の導入を明治政府に要求していた自由民権運動の理論的指導者はことに大きな衝撃を受け、馬場辰猪や矢野文雄らが即座に駁論を発表すると、世にいう天賦人権論争が巻き起こった。加藤は『人権新説』を通じて、自由民権派と明治政府が国家構想を争う同時代状況において、急進にも守旧にも傾かず漸進的に政治体制を確立させていく第三の道を進化論に基いて提示したといっていだらう<sup>(7)</sup>。

『人権新説』はふたつの点で同時代の東京大学の知的エリートたちに衝撃を与えた。ひとつは科学的に実証された事実に基づく「万物法」(Law of nature) という人間の過去と現在、そして未来を規定する法則の存在を提示

したことである。もうひとつは以下の引用史料からうかがえる。

東洋各国ト欧州各国トハ大ニ開否文野ノ等差、民情風習ノ殊別アレバ、欧州各国ノ安全幸福ヲ進ムルニ足ルベキ法律權利ハ、未ダ以テ東洋人民ノ安全幸福ヲ進ムルニ適セザルナリ(8)。

「万物法」に基づくことで万物は「漸々徐々」の進化をなすとされ、たとえば天賦人權や政党政治といった西欧の政治概念や政治制度はそのまま「東洋」に移植されるべきではなく、あくまで「東洋」の「開否文野」「民情風習」に適した在り方が模索されるべきだと主張したのである。つまり『人権新説』の新しさは、「万物法」という洋の東西を問わぬ普遍的な法則の存在を指摘すると同時に、時代や国、民族等の特殊性を鑑みた政治制度や政治概念を採らねばならないとした点であった。それは西欧型の発展段階を唯一の「進歩」の在り方とする開化史や文明史を乗り越える可能性を有するものであったといえよう(9)。

『人権新説』刊行の前年に東京大学に入学した井上は、講義において進化論を学んだと思われる。第一学年(明治十四年九月～翌年八月)は外山正一の英語、井上哲次郎の史学(ギゾー『欧州開化史』)、フェノロサの論理学、第二学年(～同十六年八月)はフェノロサの西洋哲学(スペンサー『世態学』、モーガン『古代社会』、シュベール『哲学史』等)、外山の史学、第三学年(～同十七年八月)はフェノロサの西洋哲学、第四学年(～同十八年八月)はフェノロサの西洋哲学、外山の西洋哲学等を受講した(10)。明治十六年すなわち第三学年の秋以降に記された「稿録」は、井上が講義や読書等から得た知識を主に英文で記したものと考えられるが、英文の抜粋の間  
に井上自身の所感が記されている場合もあるようだ。「稿録」の冒頭で彼は、スペンサー『第一原理』第一部第一

章「宗教と科学」を抜粋し、宗教と科学の本質が実は同じであり、それは「両者は等しく真理に対する一定の理解を有している」点であるとした。そして「真理」として、「物質の不滅性」、「運動の連続性」、「力の永続性」といった科学の法則を挙げた<sup>(11)</sup>。そのような科学の法則については、さらにウオード『動態社会学』から、「宇宙の基礎」は「三つの根本要素、すなわち物質と運動とエネルギー」であるとした箇所を抜粋した。ついで宗教と科学については、ラボック『文明の起源と人間の原始状態』における「科学は、多くの優秀だが偏狭な人びとから宗教の真理に敵対的なものとみなされているが、実際には、科学は宗教的な誤謬に反対しているだけである」という部分を引用し、井上自身が「理学ハ宗教ノ真理ヲ駁スルニアラズ、其正理ニ反スルノ点ヲ破スルノミナリ」という一文を補足している<sup>(12)</sup>。こうして後述するように、井上は進化論を成り立たせる科学の法則を「真理」として、宗教もそれに適うものとして構想するようになるのである。

ところで、井上の「稿録」と加藤の『人權新説』を比較すると、『人權新説』で引用されている三十二人の著作のうち七人の著作が「稿録」でも引用されており<sup>(13)</sup>、とくにラボックやバックル、ベインといったイギリスの学者の著作に集中している。加藤はドイツ語の文献に拠るところが大きかったのに対し、井上は英書を解したという違いがあるとはいえ、彼らが多く<sup>(14)</sup>の知的基盤を共有しており、同じ思想圏で思索を続けていたということは確かであろう。

両者に共通する進化論受容の特質はそれだけにとどまらない。加藤は科学によって明らかにされた「万物法」をもとに何かしらの学説や現象を批判するというスタイルをとったが、そのスタイルは在学中の井上にも見ることがができる。彼は孟子の性善説を進化論に基づいて以下のように批判した。

人ハ動物ヨリ進化シタルヲ以テ、我良心ノ起元ハ動物中ニナクンバアラザルベカラズ。其原種ハ即チ人獸共有ノ苦樂ノ兩感覺ナリ。「中略」苦樂ノ情ハ次第第二進遷分化シ、社会ノ團結スルニ及ビテ、別シテ其發達ノ著シキヲ見ル。人界ハ他種同属間ノ競争殊ニ多ク、觀念思想ノ聯合大ニ長ジ、加フルニ、教育政法等ノ設ケアルヲ以テ苦樂ノ感情ノ益々進化シテ、遂ニ善惡ノ良心ヲ転成スルニ至ル。然ラバ仁義ノ四端ハ天ノ賦与スルモノニアラズ、偶然ニ發生スルニモアラズ、全ク社会進化ノ一結果ナリ<sup>(14)</sup>。

井上は進化論における生存競争説と自然淘汰説を用いて人間の「良心」が「社会進化ノ一結果」として生じたとして、性善説を否定したのである。それとは逆に井上は、『易経』の「大極一元」から「天地万物」が生じたとする考えと、スペンサーにおける単純から複雑へ、粗から細へと万物が進化するとした進化概念の類似性を指摘し、「進化論ノ濫觴ハ支那ニ起ル」と述べ<sup>(15)</sup>、西洋圏以外の思想のなかでも進化論によって説明のつくものは積極的に再評価した。これらは加藤が天賦人權説を否定した際の論理展開と相似しており、『人權新説』の衝撃余波のなかに井上もまた浸かっていたことを示しているのである。すなわち、井上は進化論を受容したことで、科学的事実によって基礎づけられた普遍的な法則によるものが可能になり、それによって西洋を相対化するとともに西洋には属さぬ東洋あるいは日本の思想、学問の独自性に着目、再評価しはじめたのである。

右記の例とは異なり、井上における進化論の理解が加藤に影響を与えたと考えられる例もある。『東洋学芸雑誌』上における加藤と井上の「人為淘汰説」をめぐる応答をみてみよう。加藤はヘッケルの『造化史』から「人為淘汰説」を引用して、スパルタで行なわれていたとされる「体質虚弱」の嬰兒殺しは「社会ヲ利」していたのか、今日の医学の進歩はかえって人類の進化を妨げているのかと疑問を呈した<sup>(16)</sup>。実はさかのぼること約二年、

加藤は同じくヘッケルの『造化史』を引用して「人為淘汰」によって「人才」を得るべきであると述べていた。無論開化社会においては、「強迫法」を用いて優れた「遺伝」と「養成」をもつ男女を「配偶」させるわけにはいかないの、「人為淘汰」の「理」を広く知らしめ、自発的な「人為淘汰」が行なわれるべきであるとしたのである(17)。

井上は加藤に応答して、社会進化を促す生存競争は「腕力淘汰」から「道理競争即ち智力淘汰」に移行するとして、後者の段階においてとくに医学は「仁慈汎愛ノ情」を養成するものであるとした。

社会ノ進歩ニ関シ、一国ノ独立ニ関シテ最モ必要ナルモノハ、人民ノ協力団合スルニアリ。協力団合ニ最モ必要ナルモノハ、親睦共和互ニ相愛恕スルニアリ。是レ医学進歩ノ利ヲ社会進化上ニ与ヘシ所以ナリ(18)。

つまり、能力の秀でた「人才」こそが社会進化を進めると考えた加藤に対して、井上は「人民ノ協力団合」と「親睦共和」の精神こそが社会の進化を進めるとしたのである。その後、加藤は「文明開化」の成立要因を人種間の競争によって説明しようとした論説のなかで、「利己心」を人類の進化の原動力に据えながらも、社会成立後は個人の「利己心」が抑制されて、かわりに「複数ノ我」すなわち社会が生存競争の単位になるとし、それを促すのは「道徳法律」であると論じた(19)。個人の「利己心」を抑制することで社会が進化するという新たな考えが、井上のみからの影響で形成されたとは断定できないが、きつかけのひとつにはなったと思われる。

加藤と井上の年齢差は実に二十二歳、総理と学生という異なる立場にありながらも、思想の影響は一方向になされたものではなかった。彼らがそれぞれもつエネルギーはぶつかり合いながらも、共鳴し、次第にひとつの音



色となっていくのである。次にその共鳴がいかなる「場」においてなされたのかを見てみよう。

## (2) 哲学会の創設

明治十七年(一八八四)一月二十六日に開会した哲学会は、井上円了が井上哲次郎、有賀長雄、三宅雪嶺、棚橋一郎に諮り、加藤弘之、西周、西村茂樹、外山正一等に相談したうえで結成したものである<sup>20</sup>。同会には東京大学の教官や学生だけでなく、西や西村といった明六社の学者、原坦山や島地黙雷、北畠道龍といった仏教系の学者、僧侶も参加した。明治十四年から東京大学で原が「印度及支那哲学」を講じていたとはいえ、仏教が近代的な学問体系のなかでいかなる位置づけを与えられるかは未確定であった。おそらく井上は哲学会において、仏教系の学者には西欧の学知から刺激を受けさせ、それ以外の学者には仏教が学問として十分成り立ちうるものであることを知らしめようとして、東京大学、明六社、仏教系の学者、僧侶の人的、学問的交流を図ろうとしていたのではないか。ほぼ月に一回のペースで開催された演説会では、島地「法ノ説」、島田重礼「東洋哲学ノ概略」、中村正直「我ハ造物主アルコトヲ信ズ」、外山「斯賓撒氏不可知的ヲ論ズ」等、仏教や漢学、キリスト教、社会学といった実に多様な分野の専門家による演説がなされた。井上は受動的な講義やひとりで行なう読書では得られない何かを同会において生み出そうとしていたのであろう。

では井上が哲学会に求めたものは一体何なのか、明治二十年二月の井上の言に耳を傾けよう。井上は同会の名称について説明する際、「哲学」を「諸学の根柢」、学問の「中央政府」とした。なぜなら、「哲学」は「思想の法則事物の原理を究明する」学問であるからだ。このような「哲学」をわが国でも考究する必要性は、以下のよう  
に論じられている。欧米においては、「哲学」が「振起」されたことで諸学が進歩し、それによって「欧米文明」

が成立したので、日本でも「国家ノ文明ヲ振起」するために、その秘訣である「哲学」を考究するべきであると。その際、「東洋」の「従来固有ノ哲学」と「欧米文明」の哲学の「長所」をそれぞれ採り、「新哲学」を「組成」することが目指された<sup>(21)</sup>。つまり、このとき井上において、学問における「欧米」に対する「東洋」という枠組みが強く意識され、哲学会では東西の「哲学」から発展的に「新哲学」を創りあげること、日本の「文明」化の道筋を見出すことが目指されたのである。

井上における「東洋」の学問への志向はどこから生まれたのか。井上は第二学年で井上哲次郎の東洋哲学史の講義を受けているが、この頃東京大学は改革の時期を迎えていた。明治十四年に印度及支那哲学が開講され、翌年には西洋哲学と東洋哲学が科目として設置され、そのうち東洋哲学では支那哲学と印度哲学が講じられ、同年新たに古典講習科が開設された。印度及支那哲学の講師として原坦山を招いたのは加藤であったといわれている<sup>(22)</sup>、加藤は同十年にわが国における「和漢文」の学問の衰頹に危機意識を表明しており<sup>(23)</sup>、同十五年に東京大学では「外国ノ學術」だけでなく「我邦ノ學術」を教授すべきだとして、実際に哲学科で「孔孟老莊諸子及ビ釈典」を教授し、古典講習科を設けたことで「我邦ノ學術ヲ研磨」するようになったと強調した<sup>(24)</sup>。加藤の改革と同時期に予備門の校長杉浦重剛が中心となって同十四年十月に創刊したのが井上も寄稿していた『東洋学芸雑誌』である。井上はそのような改革のただなかにあつて、加藤と親しく交わるなかで学問における「欧米」の対立概念として「東洋」を見出していったのではないか。さらにいうと、仏教はその歴史や伝播地域の広がりから「東洋」という概念を意識させるものであろう。同時代の欧州においてはすでに東洋思想の一環として仏教研究が進められており、南条文雄がミュラーから仏教学を学び東京大学の講師に任じられたのは明治十八年のことである。右のような制度改革を進め、哲学会初代会長に就任した加藤自身について述べると、『人権新説』第三版を刊行

した明治十六年一月に「終永ノ業ヲ人権ノ研究ニ尽ス」ことを決め、この後同二十年頃まで「自由論」を構想することになった<sup>25</sup>。同草稿が刊行されることはなかったが、『強者の権利の競争』（同二十六年）『道徳法律之進歩』（同二十七年）の原案になったと思われる。井上は「思想の法則事物の原理」を模索していたが、加藤もまた「万物法」に基づく「自由」と「権利」進化の過程を明らかにするなかで、日本における「権利」とくに「自ら取リタ自由」が未発達である現状への処方箋を学問的に提示することに努めていた。

こうして井上と加藤は、学問における「欧米」対「東洋」、あるいは「外国」対「我邦」という対立軸を見出し、「東洋」「我国」の独自性や特異性を鋭く意識するだけでなく、東西の学問の総合あるいは統合を図ろうと試み始め、洋の東西を問わない普遍的な法則の追究が目指されたのであった。

そのような思想の目的は、あくまで日本の「文明」化を図るという点にあった。井上は明治十八年に東京大学を卒業した。十月三十一日に学位授与式で加藤は総理として祝辞を述べ、学位取得者に対して社会における「有用ノ材」となるよう激励すると<sup>26</sup>、それに対して卒業生総代の井上は次のように述べた。

国家開明ノ暁ニハ学海ノ楫ヲ執テ前路ヲ啓キ、天下多事ノ夕ニハ嶮ヲ履ミ艱ニ当テ辞セズ、歳寒ウシテハ之ヲ暖ムルニ丹誠ノ熱ヲ以テシ、時渴シテハ之ヲ潤スニ精神ノ水ヲ以テシ、朝ニアルモ能ク其力ヲ竭シ野ニアルモ能ク其身ヲ致シ、進退顕晦一ニ唯世道文運ヲ興起シテ、大ニ国家ニ尽ス所アランコトヲ務ムルノミ<sup>27</sup>。

社会における「有用ノ材」となることを求めた加藤に対し、井上は「国家開明ノ暁」に「学海ノ楫」をとり「世道文運ヲ興起」することで国家に尽くすことを誓ったのである。

## 二、「護国愛理」の思想と哲学館の開設

### (1) 「護国愛理」の思想

井上円了が東京大学を卒業したわずか三か月後、加藤弘之は総理を辞任することになった。加藤自身の言によれば「文部大臣森有礼と学政上の意見が合はななだからである」という<sup>(28)</sup>。森が文部大臣に任じられたのは明治十八年（一八八五）十二月二十二日、翌年三月二日には帝国大学令が公布され、外山正一の事務取扱を経て渡邊洪基が初代帝国大学総長に任じられた。加藤自身は同年一月十一日に元老院議員に就任した。

一方で井上も、明治元々二年にかけて師事した石黒忠憲が文部省への就職を斡旋しようと申し出てくれたがそれを固辞し、東本願寺から京都の教校で教鞭をとるよう命じられたがそれも断った<sup>(29)</sup>。

井上は明治十九年十一月十二月、単行論文を元に『真理金針』の続編と初編を上梓した。同書に関してはすでに先行研究も多いので詳細は省略するが、同書では「理学」の原理であるところの進化論に基づきキリスト教が批判され、東洋には東洋固有の「宗教」があるべきだとされた。日本においては仏教こそが「よく民利を興し国益を進め」、「国権の拡張を祈り、国力の養成を助け、富強独立の精神を維持して、わが国をして万国に競争対立せしむる」という<sup>(30)</sup>。

そもそも東洋の文明は東洋固有の性質ありて存し、古来西洋と相對して今日に至るもこれ一種の性質あるにより、後來に向かつてこの文明をして永く西洋に抗敵せしめ、あるいはその上に奔走せしめんとするも、またこの性質を保持するより外なし。しかしてその性質の元素たるものみな仏教中にありて存し、仏教を離れて他にその元素を求むべからず<sup>(31)</sup>。

本来東洋には「東洋固有の性質」があるのでそれを「保持」すべきであり、その「元素」が仏教にあるという。インドや中国では仏教が廃れたことで「文明の精神を失い」「人情風俗」が「衰頹」したので、日本では仏教を改良、保存し「思想の独立」を果たすべきだと訴えた。

そもそも井上において、「宗教」自体「人の思想と関接」するため、一国の独立と深くかわるものとして捉えられていた<sup>32</sup>。なぜ宗教は一国の独立と関係するのか。井上は答えを社会進化論に求めた。「自然淘汰の規則」にしたがって「団結」と「分労」が発達した社会ほど「競争」に勝ち進化を遂げてきたが、その「団結」を促すものこそ「道徳上愛他の説」であり、「高等公益の競争心」を養う「宗教」や「道徳」であった<sup>33</sup>。よって「宗教は永く社会中に存せんと欲せば、その進歩を助けその利益を計らざるべからず<sup>34</sup>」という結論が導かれる。

さらに、こうした「宗教」は「哲学」に基づくべきであるとされた。井上によると、すべての学問は「理学」と「哲学」に分かれ、「哲学」のうち「形而上哲学」は、「理論」を追究し「真理」を定める「純正哲学」と「実際」を追究する「宗教」に分かれるとし、「純正哲学」に基づくことで「宗教」は「道理」に適用ものになることができるとした<sup>35</sup>。「稿録」では「宗教」もまた科学の「真理」に基づくべきであるとされたが、その思索の延長線上で「哲学」と「宗教」の関係が確定したのである。

ところで、井上と同時期に東京大学文学部政治及理財学科に在学した有賀長雄は、『真理金針』刊行の三年前すなわち明治十六年に、スペンサーの社会進化論に依拠した『宗教進化論』を上梓した。有賀は同書において、宗教は国家成立後しばらくは「督制」（統治システム）のひとつとして機能してきたが、次第に「知識進歩の大障礙」になり個人が自由に信仰するものに変化し、最終的には「道理」に照らして選択されるようになるという見通しを述べた<sup>36</sup>。有賀において宗教は政教分離の原則のもとで個人が自由に信仰するものだとされているのに対し

て、井上は「宗教」が社会の「団結」を促した点に着目して、下からの国家形成（あるいは国民形成）における機能を重視しているのである。

そのような姿勢は、翌年刊行した『仏教活論』序論において明瞭な思想のかたちをとることになった。すなわち「護国愛理」の思想である。同書冒頭において「人たれか生まれて国家を思わざるものあらんや。人たれか学んで真理を愛せざるものあらんや」と述べ、「護国」と「愛理」はともに人間の先天的な志向であり、「護国」と「愛理」の「本心」は帰するところひとつであると考え、その心が国家に向かえば「護国の丹誠」になり、「真理」に対すれば「愛理の精神」になるとされた<sup>37</sup>。「本心」には本分、本来の心という意味があるが、真如、心性という意味をも有する言葉であり、井上において人間の本质そのものを示す言葉として用いられていたであろう。日本において「護国」と「愛理」を同時に叶える「宗教」こそ仏教であった。とくに「護国」の側面からいえば、「宗教」は「人の精神と直接の関係を有」してその国の「思想の独立」に深く関与する。なぜなら「一国全民の精神思想」は「遺伝」によって保持されているので、それを破壊するのは「一国」の生命を失うに等しいからだ。日本においては「東洋文明の基本」であるところの仏教が「わが言語、風俗、人情」に影響を与えているという<sup>38</sup>。こうして、『真理金針』『仏教活論』においては、日本の独立、「思想の独立」を図るために「東洋文明の基本」であるところの仏教を維持保存し、その際「哲学」に拠るべきであるという、後の井上がとるところとなる基本的な思想の枠組みが形成されたのである。

対して加藤は明治二十年十一月に『德育方法案』を発表した。同書は井上が設立した哲学書院から刊行され、小中学校修身科での「宗教主義の徳育」の実践を主張するものであるが、加藤における宗教とは徹底して功利主義的なものである。「小生は、今日も矢張理学哲学が鼻根でありて、実は宗教は何の宗教に拘はらず嫌であります」

と宣言したうえで、それでも「世の中は愚昧の寄合」なので「愛他心」を育成するためには「御本尊様」をたてる宗教が必要になるとした<sup>(39)</sup>。具体的にはキリスト教、神道、仏教、儒教の修身科担当者を小中学校にそれぞれ派遣すればよいとした。

つまり、井上も加藤もともに社会における機能という点から「宗教」を論じたわけだが、加藤において「宗教」は知識を持たぬ民を教化することで国家の統治を完遂する一手段と目されていたのである。このような加藤の理解は彼自身の宗教観によるともいえるが、むしろこの頃の彼の課題意識は、東洋初となるわが国の立憲政体の導入に際して、草稿「自由論」で問題視された「自ラ取リタ自由」の未発達という現状をいかに解決するかにあり、「宗教」は「愛他心」を育成し「自ラ取リタ自由」の穩健的、漸進的な進化を援けるという点のみで必要とされたのであった。

したがって、井上がナショナルアイデンティティとして仏教に重要な位置付けを与えたのに対して、加藤においては、「東洋」あるいは日本の固有性の存在は指摘されながらも、それが具体的に何であるのか明言される機会はほぼなかった。よって、井上も加藤も進化論に基いて西欧各国に対する日本の未成熟という問題意識を抱きながらも、その思想の内実は次第に異なるものになっていったと思われる。

## (2) 哲学館の開校

明治二十年（一八八七）九月十六日、井上円了は三〇歳で哲学館を創設した。そもそも私立の高等教育機関を創設しようという構想は、明治十七年秋頃井上自身が東本願寺に提出した「上申書」に見出すことができるという<sup>(40)</sup>。東京大学第四学年在学時といえ、哲学会を結成し、著書『真理金針』の元となる論文「余か疑団何れの

日にか解けん 耶蘇教を排するは理論にあるか』を『明教新誌』に連載していた頃であった。この頃すでに井上の思想課題はキリスト教を論敵として見据えつつ、仏教を中心とする「東洋」の学問や宗教を教授する教育機関の創設が目されていたのである。

それでは哲学館はいかなる理念に基づいて設立されたのか。すでに多くの指摘もあるが、井上自身の「哲学館開設旨趣」では、「百般事物ニ就テ其原理ヲ探リ其原則ヲ定ムル学問」としての「哲学」を教える「哲学専修ノ一館」を設立し、「社会ニ益シ国家ヲ利シ」、「世道開進ノ一大補助」になることが宣言された<sup>(41)</sup>。さらに開館式においては「東洋ノ学問ノ短所」（「憶断デ自ラ極メテ掛ル」）を西欧の学問（「理学ノ実験ヲ基礎」）によって補うことの重要性を論じ、それによって「後来日本ノ文明ヲ振起シ社会ノ開明」を進める一助になりたいと述べた<sup>(42)</sup>。哲学館創立は哲学会創設時の課題意識の延長線上にあるといえるが、より鮮明に「東洋ノ学問」の重視という姿勢を打ち出した点と日本語の講義による「哲学」の普及が目指された点にその特徴があるといえよう。加藤もまたこの時期に同じく「西洋ノ事物ニノミ眩惑」され「東洋固有ノ法」を捨て置く姿勢を批判し、学問は「唯一定不變の真理」を追究するべきであると演説していた<sup>(43)</sup>。

このような「東洋ノ学問」への着目は、同時代において哲学館に限ったことではない。ひとつは、明治二十一年に鳥尾小弥太が、千家尊福、内藤耻叟、川合清丸、島地黙雷、三島毅らと結成した東洋哲学会である。同会は「東洋古今固有ノ公道真理ヲ拡張シ学者ノ方向ヲ改進」することを目的として設置され<sup>(44)</sup>、鳥尾自身は西欧の哲学に対抗して「オリソナルヒロソヒー」を考究し、「完全の哲学」をつくり上げ「世界の文化を誘導」することを目指すとした<sup>(45)</sup>。同会は神道や国学、仏教の関係者を中心として結成されており、とくに内藤は、前年一月に『東洋学会雑誌』において、西洋の工芸・技術を「小人」の学としてその受容を拒む論説を載せ<sup>(46)</sup>、加藤によって



「工芸」「こそ」「富」と「信義道德」の大本であるとして批判がなされた人物である(47)。

もうひとつは「国粹主義グループ」のアジア主義である。最近の研究によれば、アジア主義は「西欧国際体系との対峙を視野に、人種や言語などを基軸として何らかの一体性を有する「アジア」を想定し、日本を中心にその結集を促すという考え方の枠組み」と定義されており(48)、たとえば志賀重昂は明治二十年に『南洋時事』を著し、西欧に拮抗する地域秩序形成の可能性を模索するなかで「亜細亜」に着目したという(49)。

哲学館の開館は、右のような同時代における「西洋」に対抗するための「東洋」への着目という文脈から読み解くことも可能であろう。たしかに哲学館の教師陣をみると政教社同人が多くみられる。しかし、そこには論理学や社会学、心理学、論理学といった「西洋」の諸学を考究しながらも、「東洋ノ学問」も学び、「新哲学」を導き出そうとする姿勢があった。哲学館において「東洋」とは地理学的、地政学的概念というよりは「西洋」とは異なる学問体系を有する知的枠組みであった。哲学館は政教社同人のなかでも井上と同じく東京大学を出た新進気鋭の「学士」や東京大学の教員、元教員らがそれぞれの学知を教授する場として機能したのである(50)。

そのうちのひとりが元老院議官の加藤弘之であった。加藤は東京大学を中心とするアカデミズム形成の立役者として教員や卒業生の多くから支持を得ており、井上や三宅ら卒業生の有志は加藤の退官パーティーを小石川植物園で開催し、加藤もまた哲学館の開設を支持し、政教社設立の祝宴に駆け付けるなど密接な関係を築いていた。このとき加藤と「学士社会」を結びつけた同時代状況とそこにおける思想が一体いかなるものであったのか、そしていかなる結末を迎えたのか、次節で述べよう。

### 三、哲学研究会の結成と「国粹保存主義」の思想

#### (1) 『天則』創刊と哲学研究会結成

東京大学総理を辞任した加藤弘之が「学士社会」に接近していったことはすでに拙稿で論じているが<sup>(51)</sup>、本稿では次に挙げる三点に着目して「加藤弘之日記」や雑誌『天則』、『哲学館講義録』からその実態を明らかにしたい。すなわち井上田了・哲学館との関係、元老院議員としての政治的活動、雑誌『天則』発行と哲学研究会の結成の三つである。それらによって加藤が、同時期の政治的態度や意見の形成、思想の表出を「学士社会」との関係のなかで、とくに井上や哲学館との関係においていかに行なったのかを明らかにすることができるだろう。

東京大学総理を辞職した加藤は哲学館における活動に力を注ぎ始めた。本稿末の表からわかるように、彼は月に一〜三度は哲学館を訪問するとともに、積極的に講義（日曜講義も含む）や演説を行ない、卒業式や始業式にも出席している<sup>(52)</sup>。講義に関していえば、加藤は本稿冒頭で紹介した「東洋の一大問題」を明治二十二年（一八八九）に同館において講義すると、それを皮切りに「社会学一斑 強者の権利が開化に及ぼす影響」（同二十三年四月）、「自利自他」（同二十五年）を講義し、日曜講義として「立憲政体と自治」（同二十三年四月）と「天則」（同年七月）を講じた。これらは本格的な通年の授業というよりは、元東京大学総理（同二十三年五月以降は帝国大学総長）の特別講演のようなものだったようで、たとえば加藤が「社会学一斑」を講義した同二十三〜二十四年は、辰巳小次郎が通年で「社会学」を講義していた<sup>(53)</sup>。受講生の評判は必ずしも良いものであったとはいえず、境野哲は後年、受講者のなかには加藤の「強者ノ権利」論が「奇警」なものに聞こえ、「心に落ちない点がある様な気」がした者もいたと回顧している<sup>(54)</sup>。

しかし加藤自身は、哲学館における講義にある重要な意義を見出ししていた。講義において「強者の権利が開化

に及ぼす影響」を論じたのは、ちょうどこの頃彼が『強者の権利の競争』の構想を練っていたからであり、「自利  
自他」論も後の『道徳法律之進歩』の元となる論考であるといえる。そのような思索の根幹となる重要な論考の  
発表の場として哲学館を選んだのには、自身の新たな考えを有為の青年たちに問いたいという思いもあつたであ  
ろうし、彼自身が井上の哲学館設立の趣意、あるいはその基底となつた井上の思想そのものに共感したことが大  
きいと思われる。

次に視点をかえると、加藤は条約改正反対、欧化主義政策反対の陣営に与しており、明治二十年九月に鳥尾小  
弥太とともに伊藤博文の独断的な「制法」を批判する「元老院章程二閱スル意見書」を提出し(55)、谷干城が大隈  
外相による条約改正交渉の中止を天皇に上奏した翌月すなわち同二十二年十月二日に山県有朋が欧州より帰国す  
ると、杉浦重剛經由で翻訳局長小村寿太郎の依頼を受け、条約改正反対論に同意するよう山県に働きかけるなど、  
彼には珍しく政治的な活動にも力を注いでいた(56)。よく知られているように、条約改正交渉の内実を『タイムズ』  
にリークしたのは小村だといわれている。加藤は『天則』において、日本の土地よりも「日本人種」を守るべき  
だとして欧米人種の内地雑居に反対し(57)、また、国家主権が司法権を把握すべきことを論じ(58)、大隈条約改正  
案の骨子そのものを正面から批判した。十月十八日に大隈がテロの標的となり条約改正交渉は白紙に戻つたが、  
加藤は翌年一月から六月にかけて月に一度、同じく元老院議員の尾崎三良、蜂須賀茂韶、楠本正隆、三浦安、渡  
正元、岡内重俊らとともに三緑亭演舌会に参加した(59)。

そのようななかで、加藤は明治二十二年三月十七日に月刊の政論雑誌『天則』を創刊した。編集執筆すべてを  
加藤ひとりで行なつた同誌は、前述したような彼の政論を発表する場であつたが、翌年加藤が帝国大学総長に就  
任すると、七月十七日から哲学研究会に編集が委任されるようになった。すでに拙稿においても指摘したとおり、

哲学研究会は井上や三宅雪嶺、志賀重昂、棚橋一郎、辰巳小次郎といった政教社の同人であった。「学士社会」の青年たちが「特別会員」となって同誌を編集発行するための会であった。哲学研究会という名称や出版社が哲学書院ということ、『天則』が後に哲学館の卒業生の同窓雑誌のような役割を果たしていくことから考えるに、同会結成は井上の主導によるところが大きかったと思われる。そもそもこの時期に政論雑誌を出すということ自体、加藤が「学士社会」の青年たちの影響を受けていたことの証左となるだろう。表をみると加藤自身も、月に一度開催されていた哲学研究会の集会上、明治二十三年三回、翌年二回、翌々年三回出席していたこと、さらに『天則』にも数号に一度は寄稿していたことが確認でき、『天則』委託後も哲学研究会の会員たちと交流をもっていたことがわかる。

『天則』の誌面を見てみよう。同誌の時評欄を担当した三宅は、集会及政社法（明治二十三年法律第五三号）の公布を報じるなかで言論結社の不自由を論じ<sup>(60)</sup>、また第一回帝国議会における内閣総理大臣山県有朋の施政方針演説を念頭に入れてのことだと思われるが、「軍備と富材」という論説でわが国に軍備拡張をするほどの「富材」はないとして、暗に「民力休養」を支持した<sup>(61)</sup>。次に、哲学館の学生（笹原貫軒、田中泰磨ら）が中心となって執筆した雑報欄をみると、キリスト教徒による「対等条約大祈禱会」の様子を報じ、教徒の「国家概念」の乏しさを批判するなど、条約改正への強い関心がうかがえる<sup>(62)</sup>。『天則』刊行と同時期の『日本人』は、大同団結運動に接近し、大隈条約改正反対運動の先鋒になるも、明治二十三年になると次第に内政問題から後退していったとされるが<sup>(63)</sup>、『天則』における三宅の時事欄や雑報欄は議会や選挙といった内政問題に切り込む論説が多く掲載された。他にも、『日本人』に寄稿し後に『亜細亜』にも関わる鈴木券太郎は、「将来の亜細亜」や「人種大勢論」といった「亜細亜」対「欧州」の人種対立への危機意識を高める論説を発表した<sup>(64)</sup>。それらに対して井上は、『天

則』誌上には「哲学」（第三編第一号）「哲学と諸学」（第三編第二号）といった学問的論説を掲載していたし、古典講習科出身の関根正直は「古代大学の制度」（同上く第六号）を連載した。おそらく井上自身は、哲学会、哲学館から引き続き「哲学」考究の場として哲学研究会を想定していたのであろうが、同会には条約改正や民力休養をめぐって政府を批判し、発行停止処分を受けた『日本人』での言論活動の一部を一時的に移行したと捉えていた会員も有する、政治性を強く帯びた場としても機能していた。ここにおいて、「東洋」や「亜細亜」は、学問体系ではなく地政学的、人種的な「欧州」の対抗概念として捉えられつつあった。

よって、哲学研究会の結集原理のひとつは、条約改正反対や民力休養という同時代の政治マターをめぐる姿勢と意見が一致したという点に求められるが、もっと根底的な次元で彼らを結びつけたものは何だったのか。

同会編集で初めて刊行した『天則』第三編第一号の冒頭には「天則改新の旨趣」が掲げられ、加藤の「天則」追究の意思を引き継ぐことが宣言された。「天則」とは何なのか。加藤は創刊号の論説で、「天則」は「the law of nature」、「das Natungesetz」を和訳したものであり、万物の「其生滅消長聚集分合榮枯盛衰」すなわち進化を支配する法則であると述べている。さらに、国家や社会に関する「天則」を「尋究」できるか否かによって、国家や社会を「隆盛富強」に導くか「敗亡衰滅」に追いやるかが決まるという<sup>65</sup>。こうして、「社会学」によって国家や社会の進化の実態を明らかにするなかで、「国家の大経綸に係れる一大天則」を探り出すことが急務とされた<sup>66</sup>。このように、「天則」に基づいて現実の国家や社会に対峙する場合の姿勢が打ち出される。

近来日本が西洋の文物を取るに当り、我邦従来の沿革をも顧みず、風俗習慣をも考へず、六暗に彼を取らんとするは、甚だ不可なることで、即ち天則を社会の進歩に應用する道を誤りたるものと云ふべきなり。然れ

ども漸く近日に至り、少く此の点に気が付く様になり、此哲学館の如きも、此等の点を矯正するを以て目的とするものにして、余は実にかくあるべき筈なりと思ふなり(67)。

漸進を旨とする進化法則に基づく「天則」を「社会に應用」すること、  
「西洋の文物」を無批判に受け入れることと「西洋の文物」全てを拒否すること、  
両極端の姿勢は排除されるのである。

つまり、加藤と井上らをつなげたのは、欧化主義の風潮を批判しながらも「西洋」の学知(加藤は「社会学」、井上は「哲学」)に拠ることで、「西洋の文物」全てを拒否するような守旧に陥らない新たな思想を創りあげようとした点であった。その思想において、国家や社会は進化論に基づく法則(「天則」)によって「漸々徐々」に発展していくものとされたが、「漸々徐々」の進化を可能にするものこそ「国粹」であり、その思想の目指すところは「国権の拡張」、国家の「隆盛富強」であるとされた。こうして彼らの思想は「国粹保存主義」へと展開していく。明治二十年初頭、条約改正をはじめとする西欧列強諸国に対して、わが国の将来の独立いかんを占う「天下多事ノ夕」に直面したとき、「天保の老人」と「明治の青年」の思想は最接近し、手を携えて「学海ノ楫」をとることを目指したのであった。

## (2) 「国粹保存主義」の内実

では最後に加藤弘之と井上円了における「国粹」はいかに見出されていったのかを検討しておく。

井上は『日本人』創刊時(明治二十一年四月三日)から政教社の同人として名を連ねていたが、同誌第四号の「日本宗教論(其一)」において、志賀重昂の「国粹保存旨義」に賛意を示し、国家の独立の要件を「人心」の独

立に求め、「人心」の「膠漆」として機能するものこそ「宗教」であるとした<sup>(68)</sup>。日本においてその役割は仏教が負っているという。よって日本では仏教の「改良」と保存をなさなければならないとの結論が導かれる<sup>(69)</sup>。そのような考えを支えるのは社会有機体説であった。日本は「一大有機体」であり、仏教は脳や神経のような重要な機関で、それを変革するのは「一大有機体」としての生命を終えるに等しいとされた。社会有機体説をとることで、井上は「日本社会」の大多数の人は「無異見無識」だが、この人々が「日本社会」を構成している国民だということをより強く意識するようになり、仏教による人々の「愛国心」の醸成が説かれたのであった。

つまり、『仏教活論』で「護国愛理」を論じ、「思想の独立」を国家の独立と同義とし、そこにおける仏教の有用性を訴えた井上であったが、『日本人』においてもその志向が変化することなく保たれていたことがよくわかる。むしろ国家の独立を担保する「思想」に、このときはじめて「国粹」という名がつけられたのであった。

それに対して加藤は、急進派と保守派の間で「漸々徐々の進化」に相応しい思想的立場を「国粹保存主義」と表現した。「漸々徐々の進化」を日本で実現するには、「国粹」を保存しなければならず、その「国粹」を「無窮皇統」と「日本人種」とした<sup>(70)</sup>。これまで加藤の思想において日本の固有性が何かということが論究されることはなかったが、このとき「国粹」として明瞭に定義されたのである。「無窮皇統」に関していえば、大日本帝国憲法に天皇主権が明記され、その根拠が「万世一系」の「皇統」に求められたことに関係するであろう。

一方、「日本人種」については、明治十九年（一八八六）、慶応義塾出身の高橋義雄によって『日本人種改良論』が刊行されると、加藤は「純粹ナル日本人種ニシテ、能ク西洋人種ニ拮抗シ、以テ能ク彼レト開明ヲ競ヒ独立ヲ争フテコソ、日本人種ノ榮譽ト云フベケレ」と反論していた。なぜなら「吾日本社会及ビ日本人種」は「大ナル我」だからである<sup>(71)</sup>。前述したとおり、加藤は大隈条約改正反対運動時も「日本人種」保存の観点から内地雑居

に反対していた。つまり、本稿第一節で論じたように、『東洋学芸雑誌』において井上が社会進化における「協力団合」を重視したことにヒントを受け、条約改正反対運動のなかで西欧との競争主体になる「日本人種」を見出していったのである。拙稿でもすでに指摘したとおり、この後加藤において社会有機体説が本格的に導入され、「日本人種」、「日本社会」に係る「公利」と個人に係る「私利」が調和されるべきことが説かれ、「道徳法律」による社会内の秩序の維持が目指されるのである(2)。

井上においては、仏教こそ東洋固有の性質を有するものとしていち早くその保存が訴えられていたが、『天則』以前の加藤においては日本の固有性がいかなるところに求められるのか深く考究された形跡はない。むしろ「明治の青年」たちが進化論的思考によって編み出した「国粹保存主義」という概念を受けて、「国粹」に思い至ったといつてよいだろう。そのとき、彼の思想遍歴からは自然に導かれるはずのない「無窮皇統」という概念が、明治憲法制定後に突如生まれたのである。井上においても加藤においても「国粹」は日本という社会、国家の進化を「漸々徐々」かつ着実に進めるための基軸のようなものであった。しかし井上は、国家の独立を国民個々の「愛国心」の充実と捉え、「国粹」を仏教に求めたのに対して、加藤においては、明治国家の権威と権力の源泉である「無窮皇統」と、その権威と権力の客体である「日本人種」のふたつに「国粹」が求められ、国家による統治の貫徹という点から思索が深められた。日本で未発達達の「自ら取りタ自由」の代替として、「無窮皇統」とそこから割譲された権利を享受する集団としての「日本人種」の保存という解に行き着いたのであった。加藤において国家の独立は「思想の独立」ではなく、統治方法の確立として捉えられていたといえるだろう。

『天則』の時代においては、「東洋の一大問題」に「国粹保存主義」によって向き合おうとした井上と加藤であったが、右のような視点の違い、いわば下からの「国粹保存」と上からの「国粹保存」という違いが象徴するよう



に、この後ふたりの思想人生は距離が生じることになるのである。『天則』の時代のような思想の共鳴は、その後見られなかったのではない。前節の表を見るとわかるとおり、加藤は山県有朋内閣が成立した直後に東京帝国大学の総長に任じられると哲学館に赴く回数が極端に減り、かわりに大学に「出学」する日が増えた。井上はこの後哲学館館主として教育に力を尽くし、啓蒙活動の一環として全国行脚の旅に出る。それに対して加藤は帝国大学総長を辞めた後も貴族院議員として初期議會会期の国政に参与し、宮中顧問官、枢密顧問官を歴任した。教育に携わる機会も多かったが、それとて高等教育會議会長や修身教科書調査會会長といった役職においてであった(73)。

おわりに

井上円了と加藤弘之の関係は終生良好そのものであった。井上は明治三十六年(一九〇三)に公開した遺言において、死後すぐに哲学館の總會を開き、評議員が事後を協議するよう記しているが、その評議員の顧問には、加藤と石黒忠恵が就任するよう依頼していた(74)。加藤もまた井上の信頼に応えるかのように、哲学館開館式、移転式、釈尊降誕祭、孔子誕生祭、円了銅像除幕式、円了帰国歓迎会といった主要行事には必ず参加した。

結局、井上と加藤、「明治の青年」と「天保の老人」の協働はわずか数年の一瞬のスパークの如きものだったのかもしれない。しかし、それは条約改正をはじめとする欧化主義政策に対抗してにわかに発生したのではなく、すでに明治十年代半ばの東京大学において思想的にも人脈的にも準備されたものであった。また、年長の加藤から井上へ一方的に思想的影響があったわけではなく、彼らは互いに共鳴しながら思想を展開していった。加藤が創り上げた学問体系のもとで学んだ井上は加藤と同じく進化論を受容したことで、万物の進化に普遍的な「原則」

や「法則」があることを知るとともに、それを社会や国家に応用するときはその独自の独自性や「固有性」によって規定されることに想到した。こうして彼らは西欧各国を進歩の唯一のモデルとする文明史的発想を乗り越える視点を獲得し、「東洋」あるいは日本独自の国家の進化の在り方を模索した。

以上のような思想課題を共有した彼らは、哲学館において「東洋」と「西洋」の学問双方を等しく学ぶこと、「思想の法則」を導き出すという思想的実践を図ろうとし、条約改正反対運動においては「西洋」に至上の価値をおく欧化主義政策を批判した。そのような思想の実践面における協力関係は哲学研究会においてもみられ、ここにおいて両者の思想は最接近した。井上らが進化論的思考に基づき「国粹保存主義」を標榜すると、今度は加藤が「国粹」という概念を自身の思想に取り込み、ともに「国粹」を標準とすることで「東洋の一大問題」の解決を図ろうとしたのである。しかし、そのときにあたって両者の思想の内実は異なるものであった。井上は国民各個の「思想の独立」を国家の独立と同義としたのに対し、加藤は統治方法の確立によって国家の独立が達成されると考えていたのである。「明治の青年」と「天保の老人」の協働はこのとき実現しながらも、内部には相克を抱えていたといえよう。

### 【註】

- (1) 加藤弘之「東洋の一大問題」、『東京学士会院雑誌』第一〇編第一冊（明治二十一年三月）二六頁。
- (2) 同右、二四頁。
- (3) 明治二十年四月十四日付伊藤博文宛福澤諭吉書簡、慶應義塾編『福澤諭吉書簡集』第五卷（岩波書店、二〇〇一年）

- 一八三頁。
- (4) 二葉憲香「真宗教団近代化の動向 布教権の回復と末寺平等化指向」(二葉憲香編『続国家と仏教近世・近代編』日本仏教史研究第四卷、永田文昌堂、一九八一年)、森龍吉「真宗教団の近代化」(森龍吉編『真宗史料集成』第一三卷、同朋舎出版、一九八三年)、信楽峻麿「近代真宗教団の社会的動向」(信楽峻麿編『近代真宗教団史』、法蔵館、一九八七年)参照。
- (5) 末木文美土「島地黙雷」(末木文美土『近代日本の思想・再考一 明治思想家論』、トランスビュー、二〇〇四年)参照。キリスト教を排する「排耶護国」の思想と運動に関しては、田村芳朗「天皇制への明治仏教の対応」(田村芳朗『田村芳朗仏教学論集』第一巻日本仏教論、春秋社、一九九一年)参照。
- (6) 三浦節夫「井上円了 日本近代の先駆者の生涯と思想」(教育評論社、二〇一六年)九一頁。
- (7) 田中友香理「加藤弘之『人権新説』の再検討」(『近代史料研究』第一〇号、二〇一〇年)参照。『優勝劣敗』の思想と明治国家』(ペリカン社、二〇一九年)として刊行予定。
- (8) 加藤「人権新説」第三版(谷山楼、明治十五年)一一四頁。
- (9) 松沢弘陽『近代日本の西洋経験』(岩波書店、一九九三年)第五章のとくに第四節を参照。
- (10) 前掲註(6)三浦「井上円了」九六〜九七頁の表を参考にした。
- (11) 柴田隆行、ライナ・シュルツァ「井上円了『稿録』の日本語訳」、『井上円了センター年報』第一九号(二〇一〇年)五五〜五七頁。
- (12) 同右、一二七〜一三〇頁。引用文中における「理学」は、科学と宗教の対立に関する抜書きの後に記されていることから、哲学ではなく科学の訳語かと思われるが、慎重な考慮を要する。
- (13) 前掲註(6)三浦「井上円了」一〇五〜一〇七頁、前掲註(8)加藤「人権新説」卷末文献一覧。ただし、ラボックの著書から井上は宗教と科学の関係について抜粋しているのに対して、加藤は「野蠻」時代の状況描写を引用しているという違いがある。
- (14) 井上円了「排孟論(続)」、『東洋学芸雑誌』第二九号(明治十七年二月)二八三頁。
- (15) 井上「易ヲ論ス」、『学芸志林』第一七卷第九七冊(明治十八年八月)二二一頁。
- (16) 加藤「社会ニ起レル人爲淘汰ノ一大疑問」、『東洋学芸雑誌』第二九号(明治十七年二月)二六九頁。
- (17) 加藤「人爲淘汰ニヨリテ人才ヲ得ルノ術ヲ論ス」、『東京学士会院雑誌』第三編第八冊(明治十四年十月)三九〜四〇

- 頁。
- (18) 井上「加藤先生ノ一大疑問ニ答ヘントス」、『東洋学芸雑誌』第三三号(明治十七年六月) 六五〜七〇頁。
- (19) 加藤「人類ノ論」、『哲学会雑誌』第六号(明治二十年七月) 二七四〜二七七頁。
- (20) 井上「哲学ノ必要ヲ論ジテ本会ノ沿革ニ及ブ」、『哲学会雑誌』第一号(明治二十年二月) 九頁。
- (21) 同右、八〜九頁。
- (22) 井上「加藤老博士に就きて」、『東洋哲学』第二編第七号(大正四年八月) 二頁。
- (23) 文部省宛加藤「伺書」、明治十年九月三日、東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史』部局史第一卷(東京大学、一九八六年) 五〇三頁。
- (24) 加藤「学位授与式祝辞」、『学芸志林』第一一卷第六四冊(明治十六年六月) 四一一〜四一六頁。
- (25) 拙稿「『人權新説』以後の加藤弘之 明治国家の確立と「強者ノ權利」論の展開」(『史境』第六四号、二〇一二年) 参照。
- (26) 加藤「祝辞」、『学芸志林』第一七卷第一〇〇冊(明治十八年十一月) 五〇六頁。
- (27) 井上「同謝辞」、同右、五〇八頁。
- (28) 加藤「加藤弘之自伝」(私家版、大正二年) 四四頁。
- (29) 前掲註(6)三浦「井上円了」一〇八頁。
- (30) 井上「真理金針」続編(法蔵館、明治十九年)、東洋大学創立一〇〇周年記念論文集編集委員会編『井上円了選集』第三卷(東洋大学、一九八七年) 一四一頁。
- (31) 同右初編、一二五頁。
- (32) 同右初編、一二三頁。
- (33) 同右続編、一七七〜一八七頁。
- (34) 同右続編、一九二頁。
- (35) 同右続編、一七三頁。
- (36) 有賀長雄「宗教進化論」(東洋館、明治十六年) 四八六〜四九六頁。
- (37) 井上「仏教活論」序論(哲学書院、明治二十年)、前掲註(30)『井上円了選集』三三〇〜三三二頁。
- (38) 同右、三四〇〜三四一頁。

- (39) 加藤「徳育方法論」(哲学書院、明治二十年) 一一三―三九頁。
- (40) 前掲註(6)三浦「井上円了」一三九―一五〇頁。哲学館設立の過程に関しては同書を参照。
- (41) 井上「哲学館開設旨趣」、東洋大学創立一〇〇年史編纂委員会東洋大学創立一〇〇年史編纂室編『東洋大学百年史』資料編第一巻上(東洋大学、一九八八年) 八三―八四頁。初出は『教学論集』第四五編(明治二十年九月)。
- (42) 井上「哲学館開館旨趣」、同右、八九―九三頁。初出は『哲学館講義録』第一期第一年第一号(明治二十一年一月)。
- (43) 加藤「学問」、『東洋学会雑誌』第一号(明治十九年十二月) 一三頁。
- (44) 『東洋哲学学会会則』、『東洋哲学学会叢書』巻ノ一(明治二十一年二月)。
- (45) 鳥尾得庵「東洋哲学意見」、同右、二―三頁。
- (46) 内藤耻叟「東洋学話」、『東洋学会雑誌』第一号(明治十九年十二月) 二十八頁。
- (47) 加藤「東洋学話ヲ読ム」、『東洋学会雑誌』第七号(明治二十年六月) 三頁。
- (48) 中川未来「『大阪朝日新聞』と高橋健三」、中野目徹編『近代日本の思想をさぐる 研究のための一五の視角』(吉川弘文館、二〇一八年) 一一五頁。
- (49) 中川未来「明治日本の国粹主義思想とアジア」(吉川弘文館、二〇一六年) 第二章参照。
- (50) 「学士社会」と哲学館との関わりについては中野目徹『政教社の研究』(思文閣出版、一九九三年)、同上「明治の青年とナショナルリズム」(吉川弘文館、二〇一四年) 参照。
- (51) 拙稿「加藤弘之による雑誌『天則』の創刊」(『メディア史研究』第三七号、二〇一五年) 参照。
- (52) 東京大学文書館所蔵「加藤弘之日記」明治二十三年〜同二十九年全七冊、「加藤弘之関係資料」I―一八―二四。
- (53) 東洋大学井上円了研究センター所蔵『哲学館講義録』第一期第二級(明治二十二年)、第二期第一級(同二十一年)〜二十二年)、第三期第二級(同二十三年)〜二十四年)、第四期第一級(同上)、第五学年度(同二十四)〜二十五年)。
- (54) 東洋大学創立一〇〇年史編纂委員会、東洋大学井上円了記念学術センター編『東洋大学百年史』通史編第一巻(東洋大学、一九九三年) 二三四頁。初出は境野哲「古い先生の評判」(『東洋哲学』第二四編第一〇号、大正六年十一月)。
- (55) 前掲註(25) 拙稿参照。
- (56) 三宅雪嶺『同時代史』第二巻(岩波書店、一九五〇年) 三八四頁。
- (57) 加藤「此土地と此人民と孰れか大切なる」、『天則』第一編第一〇号(明治二十二年十二月) 二三四頁。
- (58) 加藤「腕力は特に国家の主権に託すべし」、『天則』第一編第九号(明治二十二年十一月) 二二五頁。

- (59) 伊藤隆他編『尾崎三良日記』中巻(中央公論社、一九九一年)明治二十三年一月二十一日・翌月二十一日条、三五六・三六四頁他。
- (60) 三宅雪嶺「政社法実行」・「警視總監」、「天則」第三編第二号(明治二十三年八月)四五頁。
- (61) 三宅雪嶺「軍備と富材」、「天則」第三編第九号(明治二十四年三月)三五頁。
- (62) 雜報「基督教徒の運動」、「天則」第三編第四号(明治二十三年十月)四一頁。
- (63) 前掲註(50)中野目「政教社の研究」一九一頁。
- (64) 鈴木券太郎「将来の亜細亜」、「天則」第三編第五号(明治二十三年十一月)一頁。
- (65) 加藤「天則」、「天則」第一編第一号(明治二十二年三月)一〜五頁。
- (66) 加藤「政治家(就中日本の政治家)は歴史を学ばざるへからず」、「天則」第一編第七号(明治二十二年九月)一五四頁。
- (67) 加藤「天則」、「天則」第三編第一号(明治二十三年七月)九頁。
- (68) 井上「日本宗教論(其一)」、「日本人」第四号(明治二十一年五月)一三三頁。
- (69) 井上「日本宗教論(其二)」、「日本人」第六号(明治二十一年六月)二六六頁。
- (70) 加藤「輕進者流と頑論者流は宜しく社会進化の天則を知るへし」、「天則」第一編第一号(明治二十二年三月)二七頁。
- (71) 加藤「人種改良ノ弁」、「東洋学芸雜誌」第五五号(明治十九年四月)四七九〜四八二頁。
- (72) 前掲註(51)拙稿参照。
- (73) 拙稿「日清戦争前後の『道徳法律一論 加藤弘之における進化論的国家思想の展開』(『史境』第七二号、二〇一六年)、同上「日露戦後における社会進化論の行方 加藤弘之の『自然と倫理』・『国家の統治権』をめぐって」(『社会文化史学』第六〇号、二〇一七年)参照。
- (74) 井上「遺言予告、前掲註(41)『東洋大学百年史』六八頁。初出は『哲学館明治三十五年度・明治三十六年度報告甲号』(明治三十七年二月)。

表 「加藤弘之日記」 にみる加藤弘之と哲学館の関わり

年	月	哲学館	講義	演説	哲学研究会他	『天則』
22	1889	1	3			
		2	1	1		
		3	1			4
		4	2			2
		5	3		哲学会	3
		6	1			4
		7	1			4
		8				5
		9	1	1		4
		10	3			3
		11	1	1	哲学会	5
		12	2			4
23	1890	1		1		4
		2	1			5
		3	2	1		4
		4	3	1		4
		5				4
		6				4
		7		2	哲学研究会	0
		8				0
		9	1	1	円了催宴、哲学研究会	1
		10	1			1
		11			哲学研究会演説	0
		12				1
24	1891	1				0

		2				1
		3				1
		4			哲学研究会演説、哲学会	0
		5	1			1
		6				0
		7				0
		8				0
		9	1		哲学研究会演説	0
		10				1
		11				0
		12				0
25	1892	1			円了と会う（2）	0
		2				0
		3	1			0
		4	1		哲学研究会演説	0
		5			哲学研究会	1
		6	2			0
		7				0
		8				0
		9	1			0
		10				0
		11			哲学研究会	0
		12	1			1
26	1893	1				0
		2	1			0
		3				0
		4				0



		5				0
		6		1		0
		7	1			1
		8				0
		9	1		哲学館始業式	0
		10		1		1
		11		1		0
		12		1		0
27	1894	1	1		円了と会う（2）	1
		2	1			1
		3	1			0
		4			1	1
		5	2		哲学書院	0
		6	1			2
		7			哲学館卒業式	1
		8				1
		9	1		哲学館始業式演説	0
		10		1		1
		11			哲学書院	0
		12	2	1	哲学館始業式演舌	0
28	1895	1	1			1
		2				0
		3	1		1 円了と会う	0
		4	1	1		1
		5	1	1		1
		6	1			0
		7	2		哲学館懇親会、哲学雑誌の件会議	0

		8			円了と会う	0
		9			哲学館始業式演説	2
		10		1	哲学館孔子生誕祭	1
		11	1			0
		12		3	円了と会う	0
29	1896	1	1		円了と会う	1
		2	1			0
		3				0
		4	1		哲学会	0
		5	2			1
		6		1		0
		7			哲学館懇親会	0
		8				0
		9			天則発行保証金哲学書院から返金	0
		10		1		0
		11			哲学館懇親会	0
		12				0

- \* 網掛け部分は加藤が帝国大学総長期間
- \* 『天則』の欄は、加藤が寄稿した論文数
- \* 「加藤弘之日記」から作成した